

岩手県告示第142号

平成23年2月15日県議会の議決を経た平成22年度岩手県一般会計補正予算（第5号）の要領は、次のとおりである。

平成23年2月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成22年度岩手県一般会計補正予算（第5号）

平成22年度岩手県の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ188,373千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ700,124,388千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
5 地方交付税		千円 221,116,081	千円 132,373	千円 221,248,454
	1 地方交付税	221,116,081	132,373	221,248,454
14 諸収入		95,130,533	50,000	95,180,533
	4 貸付金元利収入	74,281,861	50,000	74,331,861
15 県債		118,201,500	6,000	118,207,500
	1 県債	118,201,500	6,000	118,207,500
歳入合計		699,936,015	188,373	700,124,388

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
6 農 林 水 産 業 費		千円 65,663,131	千円 182,768	千円 65,845,899
	1 農 業 費	12,129,992	92,353	12,222,345
	5 水 産 業 費	8,418,358	90,415	8,508,773
11 災 害 復 旧 費		6,810,424	5,605	6,816,029
	1 農林水産施設災害復旧費	2,458,722	5,605	2,464,327
歳 出 合 計		699,936,015	188,373	700,124,388

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 岩手県漁業信用基金協会が行う定置網復旧緊急支援資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成22年度から平成33年度まで	損失補償総額3,000千円を限度とし、元本の30パーセントに相当する額以内
2 定置網復旧緊急支援資金の融通に伴う利子補給	平成22年度から平成32年度まで	融資総額200,000千円を限度とし、年0.75パーセント以内の割合で計算した額

第3表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
漁港災害復旧事業	千円 78,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 84,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。